

会津若松 市民憲章だより

発行・編集
会津若松市民憲章推進委員会
(会津若松市環境生活課内)
〒965-8601
会津若松市東栄町3番46号
電話 0242-39-1221
FAX 0242-39-1420

平成24年3月1日号
(2012)



住みよいまちづくり

市民憲章花園コンクールを実施し、学校・団体・個人合わせて53件の応募がありました。

写真は、学校の部で最優秀賞を受賞した一箕小学校の花壇です。中庭から二階まで伸びたグリーンカーテンが、目を引きます。

エコに対するの関心が高まるなか、グリーンカーテンが注目されています。緑の日除けは、室温の上昇を防ぐだけでなく、見た目からも涼しくしてくれます。

会津若松市民憲章

昭和43年5月3日

- 一、親切をつくし 住みよいまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り 明るいまちをつくりましょう
- 一、健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
- 一、環境をどとのえ 美しいまちをつくりましょう
- 一、自然と文化財を愛し ゆかしいまちをつくりましょう
- 一、教養を高め 文化のまちをつくりましょう

市民憲章について考える

実践していきこう

作文コンクール

子どものころから、市民憲章を、より身近なものとして感じ、理解を深めてもらうことを目的に、市民憲章作文コンクールを開催しました。

このコンクールは、昭和44年に始まった、長い歴史のある行事です。

毎年、市民憲章の条文を一つ取り上げて、それをテーマに、市内の小中学生から、作品を募集しています。

今年度は、「環境をととの

え美しいまちをつくりましょう」をテーマに、作品を募集しました。

審査の結果、応募総数495点のなかから、94名が受賞しました。

今年度は、自分の体験をもとに、「ゴミのポイ捨て」や「ゴミ拾い」について、書いた作品が多くありました。また、節電や節約、エコに対する考え等、子どもの目から見た、素直な表現が印象的でした。子どもから大人まで、住みよいまちづくりのために何が



いさんと、つりにいきました。どてに、ゴミがおちていました。ふくろにいれてもちかえりました。すこしでも、かわがきれいいいなとおもいました。

最優秀賞 宇田川竜聖さん（一箕小1年）の作品

できるかを考え、行動することが大切です。市民全員で、よりよいまちをつくっていきましょう。

文化財研修会



はにつ 土津神社を見学（猪苗代町）

文化財に対する理解を深めるために、平成23年11月9日、文化財研修会を開催しました。今年度は、生誕400年にあたる、保科正之公をテーマに研修を行い、推進委員10名が参加しました。福島県立博物館や猪苗代町体験交流館を訪れ、その後、土津神社を見学しました。土津神社は、保科正之公が祀られている神社です。美しい紅葉の下で、宮司さんよりお話を聞き、保科正之公について理解を深めることができました。一日になりました。

物やお金ではなく

心のつきあいを大切に

生活簡素化運動

一生の節目である冠婚葬祭や、お見舞、お祝いなどのお付き合ひには、たくさんのお金がかかりがちです。

最近では、葬儀を近親者だけで行う方や、結婚式や披露宴を、簡単に済ませる方も増えてきました。

しかし、まだまだ生活簡素化運動は、浸透していないのが現状です。

香典等は、以前にいただいたものに対する、返礼的な意味もあるので、急に簡素化することは、とても難しいと思います。

特に葬儀は、人の一生を総括する場であり、亡くなった人に対して、悲しみや感謝の意を表する場です。

できるだけ、経済的な負担

を少なくし、お互いに無理のかからない、「心」の付き合ひを大切にしたいものです。

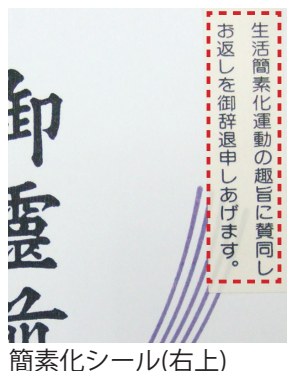
簡素化シール

当委員会では、生活簡素化運動の推進事項を定め、特に葬儀の簡素化を推進しています。

葬祭のお返しを辞退する簡素化シールを、市環境生活課（39-11221）にて配布していますので、ご希望の方はお問い合わせください。

生活簡素化運動推進事項

- 香典は一般の場合千円程度とし、香典袋には簡素化シールをはりましょう。
- 香典のお返しは、会葬礼状にとどめましょう。
- 初七日忌の「夕食使い」は身内にとどめましょう。
- 病氣見舞いのお返しは、礼状だけにとどめましょう。



簡素化シール(右上)



ゴミひろ
おとう
ひろって
になれば

絵日記の

花に囲まれた明るいまちをめざして

花園コンクール

花と緑に囲まれたまちづくりの推進を目的として、花壇作りをしている学校・団体・個人の方を対象に、花園コンクールを実施しています。

コンクールの審査をしていくなかで、市内には素晴らしい花壇が、たくさんあることが分かりました。

自然を生かし、どこから眺めても楽しめることや、毎年模様がえをする花壇など、様々な工夫をしているところがありま

また、子どもと一緒に植栽



団体の部 最優秀賞
緑町小河畔緑化公園「みんなの花園会」の作品

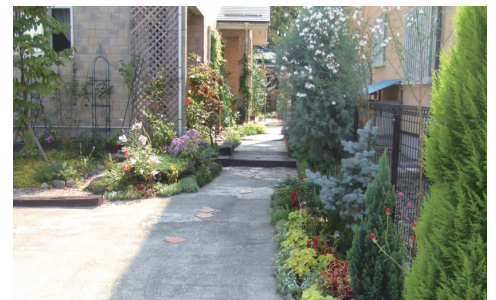


団体の部 最優秀賞
桜町緑化愛護会の作品



個人の部 最優秀賞
佐藤 哲雄さんの作品（慶山）

や手入れをしているところ、通行人に喜んでもらうために、花を植えているところな



個人の部 最優秀賞
管家 由利子さんの作品（本町）

クリーン鶴ヶ城作戦に 参加して



双葉郡大熊町
松岡 克己さん

会津若松市で生活するなかで、市民の皆さんのやさしさや温かさに触れ、「少しでも恩返しをしたい」と思い、クリーン鶴ヶ城作戦に参加しました。

当日は、朝6時前に大熊町役場会津若松出張所に集合し、鶴ヶ城へ向かいました。そのなかで、会津若松市民に混ざって、たくさんの大熊町民が参加しており、皆「会津若松市に貢献したい」という同じ気持ちでいるのだと感じました。

私達は大熊町民ではありませんが、同じ会津若松市に住む一員として、清掃活動に参加できてよかったです。

今後も、この地で、大熊町の復興に向け頑張っていきたいと思います。

ど、人との交流を目的としている花壇もありました。どの参加者も、心にゆとりを感じ、自分のためだけではなく、他の人にも楽しんでもらえるようにと、花壇作りをしていました。きれいな花はまちを明るくし、人々の心を豊かにします。みなさんも、花壇作りをしてみませんか。



郷土の宝をきれいに（鶴ヶ城公園）

今年度は、原発事故で避難している大熊町民の皆さんの参加もあり、清掃活動を通して、交流をはかることができました。集められたゴミは、トラック一台分以上にもなり、清掃後の鶴ヶ城は、より一層きれいになりました。これからも、美しい鶴ヶ城を守っていきましょう。

クリーン鶴ヶ城作戦

鶴ヶ城公園は、会津若松市のシンボルであり、市民の憩いの場になっています。その鶴ヶ城を、きれいにし、市民や、観光客を清々しい気分でお迎えできるように、毎年「ク

郷土のシンボルを美しく

リーン鶴ヶ城作戦」を実施しています。

今年度は、平成23年4月16日に実施しました。当日は、早朝にもかかわらず、約1100名の参加者があり、赤瓦に葺きかえられた鶴ヶ城を見上げながら、清掃活動に汗を流しました。

飼い犬・飼い猫のマナー

きちんと守れていますか？

ペットのマナー

市民憲章のひとつ「きまりを守り明るいまちをつくりましょう」をもとに、犬・猫のふん害をなくす運動に取り組んでいます。

皆さんは、犬や猫のふんが放置されているのを見て、不快に思ったことはないでしょうか。困っている人がたくさんいます。

犬や猫のふんに対する注意を呼びかけるため、看板を作成、設置している団体もあります。

みんなが安心して、気持ちよく過ごせるように、正しく処理をしましょう。

犬のふんの持ち帰りを呼びかけるシールを、市環境生活課（39-1221）で配布し



ペットのマナーを守ろう

ています。希望される方は、お問い合わせください。

ポイ捨て犬ふん

マナー向上市民会議



きれいなまちをめざして（日新町）

平成23年10月2日、「ポイ捨て犬ふんマナー向上市民会議」に参加し、ゴミ拾いや、犬のふんの持ち帰りを呼びかける、チラシの配布を行いました。

ペットのふんを持ち帰ることは、飼い主として、当たり前ルールです。市の条例でも「犬ふんの放置」は禁止されています。

散歩に行く時は、必ず袋を持参し、正しくふんの処理をしましょう。

市民憲章は地域の絆



会津若松市民
憲章推進委員会
委員長

物江 利雄

昨年3月に発生した東日本大震災は、多くの人命と財産を奪い、そして、その後の風評被害をも持ち込みました。

このような状況のなかで、私達は、家族や地域の助け合いの大切さを、あらためて感じました。

人は、自然の脅威を避けることはできませんが、人と人とが、力を出し合えば、被害を小さく止めることができます。

六項目からなる市民憲章は、「住みよいまちづくり」の原点であり、人と人との心をつなぐものであります。人と人とが力を出し合うことで大きな力が生まれます。

市民憲章の推進こそ、今の日本を元気にする大きな力となるのではないのでしょうか。

広げよう 小さな親切の輪

「小さな親切」運動

「小さな親切」運動をご存知ですか。昭和38年3月、東京大学卒業式の学長の告辞をきっかけに、この運動は生まれました。

「小さな親切」運動とは、「小さな親切」運動とは、

市民の皆さんが受けた、見た、地域で話題となった、親切な行為を募集しています。

今年度は、継続して地区の清掃を行っている方、地震で壊れた外壁の撤去等のボランティアを行った中学生など、196件の心温まる行為のなかから、60件を「小さな親切」福島県本部に推薦しました。

実行章の贈呈式は3月に行う予定です。

編集後記

東日本大震災で、東北地方は原発事故も重なり、未曾有の被害を受け、そのために多くの方々が、避難生活を余儀なくされています。

私の住む町内にも仮設住宅が建てられており、そこにいる方達と情報交換と交流をかねて、行事に参加するよう心がけてまいりました。越冬に対する心得等を伝えたり、交流をはかることができ、よかったと思っています。

今後も「市民憲章」を合い言葉にきれいな環境づくり、住みよい故郷づくりに専念してゆきたいと考えております。

広報委員（五十音順）

五十嵐久政・遠藤志津子
酒井眞知子・竹中 紀夫
平野 昇・武藤 榮助
物江 利雄